

学生課窓口での相談

皆さんが本学に入学した所期の目的を達成するためには、日々の学生生活が、各自の目標に沿った充実したものでなければなりません。これに対応して本学では、学生課をおき、皆さんの相談に応じ、指導にあたっています。関係する具体的な事項については、その都度学生部掲示板によって通知しますので、常に掲示を確認してください。

	女子学生寮	窓口で相談する。	
住 所	現住所を変更する場合	学生課備え付けの所定用紙に記入して、学生課に届け出る。	学生心得 3
	<p>Form 1: 身上異動届(個人指導書記載事項関係)</p> <p>Form 2: 身上異動届(保証人変更用)</p>	<p>Form 3: 身上異動届(保証人変更用)</p>	
奨 学 金	奨学金の種類 奨学金の手続き	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本学生支援機構 (高等教育の修学支援制度) 2 宮崎県育英資金 3 壽崎育英財団 4 交通遺児育英会 5 あしなが育英会 6 保育士修学資金貸付等制度 7 その他 (各都道府県、市町村及び民間等の奨学金制度や母子福祉資金など) 学生課に相談、説明を受ける。 募集期間等については掲示に注意。	奨学金 1～7
通 学	自動車・バイク通学を希望する場合	本学の学生用自動車駐車場は 140 台あり、学期毎に「許可証」を発行する。 ※但し、損害保険対人無制限 (バイク 3,000 万円以上) に加入していることを条件とする。なお、この許可証は他人に貸借できない。 申請にあたる「自動車・バイク (学生駐車場使用許可) 願」は、毎年 1 月及び 4 月 (新入生のみ) と 7 月、学生課で受けつける。	学生心得 8 「自動車・バイク等による通学に関する規則」

通 学		<p>なお、本学周辺にある民間駐車場と契約を結んで通学することもできる。</p> <p>また集会等には必ず参加すること。くれぐれも安全運転を心がけること。</p>	
服 装	基準服を着用するとき	入学式、創立記念日、卒業式、各実習先への挨拶、就職試験面接、オリエンテーション等の際着用する。	学生の心得7
	服装について、心掛けること	上記以外に「平常服」。清潔感あふれる学生としてふさわしい品位ある服装等を常に心がけること。なお服装等については「人間の研究（礼節）」で履修した事項を学生生活に生かしていくよう努めること。	
学 内 生 活	落とし物、拾い物	学生課に届ける。なお、教科書、ノート、その他物品に記名を怠らないこと。届けられた物は、学生課に保管している。但し、保管期間は届けられた日から1ヶ月間とする。	
	昼食をとる場所は	記念館食堂、国際交流センター及び講義のない教室などを利用できる。	
	けがや急病、または気分が悪くなったとき	保健管理センターで、救急処置を受けたり、休養したりすることができる。	
	悩み・相談があるとき	学級主任はもちろん、どの教員にも相談することができる。保健管理センター、また週2日（火・木曜）はカウンセラーが1号館3階カウンセラー室でどのような相談も受け付ける体制をとっている。保健管理センター及びカウンセラー室で相談予約を受け付けている。また、カウンセラーに直接メールで相談予約することもできる。秘密は厳守される。	
	怪我して病（医）院で治療を受けたとき	治療期間により保険金がでるので保健管理センターに届け出ること。	学生教育研究災害傷害保険
	相手に怪我をさせたり、器物を壊したりしたとき	本人が支払わなければならない法律上の損害賠償を補償される。 保健管理センターおよび学生課に届け出ること。	学研災付帯賠償責任保険